

令和3年11月8日

生活環境委員協議会 報告資料

三菱電機株式会社による品質不適切行為について

交 通 局

1 三菱電機株式会社による品質不適切行為の調査経緯

- 三菱電機株式会社（以下、「三菱電機」という。）の品質不適切行為については、令和3年6月以降、部分的な情報が三菱電機から公表され、その後に設置された外部専門家で構成する調査委員会（以下、「調査委員会」という。）により調査が進められていたが、10月1日に、現時点での調査報告（第1報）が公表されるとともに、三菱電機による会見が行われたところである。
 - ※ 調査委員会による調査は今後も継続し、令和4年4月を目途に調査完了を目指し、その後、関連会社の調査に取り組む予定とされている。
- 調査委員会の調査報告（第1報）の公表ののち、交通局から三菱電機に改めて確認したところ、下記2の機器について品質不適切行為があったとの回答がなされたもの。

2 品質不適切行為の該当機器及び概要

該当機器	品質不適切行為の概要
車両用空調装置 (3000系全車両(17編成) 及び予備品 138台)	<ul style="list-style-type: none">・工場出荷前の検査において、契約で求められているJIS規格に基づく試験を行うべきであったが、一部の試験を省略するとともに、会社独自の方法で試験を実施していた。・上記の不適切な検査について、契約どおりの試験を実施したとする虚偽の報告を行っていた。
業務用空調機器 (天神駅機器室1台)	<ul style="list-style-type: none">・工場出荷前の検査において、法令により定められた絶縁耐力試験を行うべきであったが、一部の検査装置に不備があり、試験が実施されていない機器があった。 <p>（なお、法令で定められておらず、また契約で求められていないものの、三菱電機が自主的に実施している絶縁耐力試験等がなされていない機器が上記の機器も含め6台あることも判明した。）</p>

※JIS規格 鋳工業品、データ、サービスの品質、性能や試験方法などを定めた国家規格

- 交通局で実施している日常点検や定期点検において、安全上や能力上の異常は確認されていない。また、これまで機器の稼働に問題は発生していない。

3 今後の対応

- 三菱電機の品質不適切行為については、現在、三菱電機が継続して詳細を調査中であり、全容が判明次第、関係各局が連携して、厳正に対処していく。



8台／編成×17編成+予備品2台 = 計138台

車両用空調装置（3000系車両）



業務用空調機器（天神駅機器室）